



令和 3年 8月27日

松山河川国道事務所

設計業務の契約解除について

当事務所が令和3年8月23日に契約締結した下記の業務について、入札契約手続きに不備が判明したため、受注者との協議により契約を解除しました。

なお、契約の相手方には責任はないことから受注者の公表は行いません。ご理解をお願いいたします。

【業務名】令和3年度 真谷川橋詳細設計業務

【概要】本業務では、「技術者」の配置において、「管理技術者」に加えて「管理補助技術者」を配置することを認めている設計業務です。参加表明者から「管理補助技術者」の配置申請があった場合は、入札手続きにおける「技術者の経験及び能力」の評価の際に、本来、「管理補助技術者」を評価すべきところを「管理技術者」で評価したため、本来落札予定であった者とは異なる者と契約締結を行ったもの。

公共工事等における入札契約手続きについては、常日頃より十分な注意を払いながら進めているところではありますが、今後、より一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL：089-972-0034（代表）

副所長（道路） なかの はるき 中野 晴樹（内線205）

○調査課長 くろだ よしひろ 黒田 美裕（内線451）